

共同プレスリリース
日本から国連ハビタットスーダンへ 700,000 ドルの拠出
南ダルフール州への国内避難民の平和的帰還を支援

ハルツーム: 2019 年 2 月 17 日

日本は国連ハビタット スーダン事務所のプロジェクト「南ダルフール州アルサラーム地域における国内避難民の帰還に対する緊急支援」に、700,000 ドルを拠出することを決定しました。このプロジェクトは 2019 年 3 月から 2020 年の 3 月までの 1 年間にかけ、南ダルフール州の州都ニャラから 22 キロ南西に位置するダガリス村に帰還した国内避難民と地元住民 17,100 人を対象に実施されます。

ダガリス村は、ダルフール州内で最も多くの国内避難民の帰還を受け入れている地域の一つです。帰還しても国内避難民の生活は厳しく、基本的なサービスや公共施設、安全な土地も確保されておらず、支援を必要としています。

このプロジェクトでは日本からの拠出を受け、持続的な国内避難民の帰還を支援し、国内避難からの帰還に関する指導原則の整備と、国内避難民の土地の権利の確保を通じ、帰還した国内避難民と地元住民の人間の安全保障を確保します。また、特に女性と若者を対象とした自助的な建設技術の訓練、また基本的なサービスと公共施設の改善を通じて、国内帰還避難民および地元住民の自立を支援します。

このプロジェクトはアフリカ連合とダルフール国際連合・アフリカ連合同合同ミッション (UNAMID) の権限を更新した安全保障理事会決議 2429(2018 年 7 月採択)の特に条項 46 「ダルフールにおける永続的な解決の実現のための土地問題に対処することの重要性」および「国内避難民の自発的な、情報に基づく、安全な、尊厳のあるそして持続的な国内避難民の帰還を促す条件を創造する」という内容を受けています。

日本は昨年も国連ハビタット スーダン事務所が実施する、白ナイル州アルジャバレーン地域における南スーダン難民と地元住民に対する支援に対して、900,000 米ドルを拠出しました。

お問い合わせ先:

松本 夏季 国連ハビタット スーダン事務所 広報担当
電話: +249 90040 0986 Email: natsuki.matsumoto@un.org